

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-68995(P2014-68995A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-219684(P2012-219684)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/472 (2006.01)

A 6 1 F 13/539 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 4 0

A 6 1 F 13/18 3 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月14日(2015.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肌当接面側に配置された液透過性表面層、非肌当接面側に配置された防漏層、及び前記表面層と前記防漏層との間に配置された吸収層を備え、長手方向及びそれに直交する幅方向を有する吸収性物品であつて、

前記物品は、該物品を前記長手方向に沿って前方部、中央部及び後方部に区分する長手方向に沿って一対設けられた前方括れ部及び後方括れ部を、左右両側縁に有しており、前記物品は、該物品を幅方向に二等分する直線に対し線対称な外形形状を有しており、

前記前方部及び前記後方部はそれらの最大幅が略同一であるとともに、前記中央部の最大幅は前記前方部及び前記後方部の最大幅よりも狭く、

同じ長手方向側部側に位置する前記前方括れ部と後方括れ部を結ぶ直線よりも前記幅方向外方に延出した部位に、前記表面層、前記吸収層及び前記防漏層のうちの少なくとも2部材を接合してなる接合部が形成されている吸収性物品。

【請求項2】

前記中央部には、該中央部における前記左右両側縁よりも前記幅方向内方の位置に、該幅方向の内方へ向けて凸の弧状をした一対の防漏溝が形成されており、

前記防漏溝の前記長手方向の長さが、該長手方向に沿う2つの前記括れ部間の距離よりも短くなっている請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記防漏溝は、その2つの端部が前記接合部にまで達していない請求項2に記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記防漏層の外面に、前記物品を下着に固定するための固定部を備え、

前記の各防漏溝における最も前記幅方向内方の位置と、前記固定部の前記長手方向に沿う左右両側縁との位置が略一致している請求項2又は3に記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記前方部括れ部を通る直線部における前記物品の幅と、前記後方部括れ部を通る直線

部における前記物品の幅とが略同一である請求項 1ないし 4のいずれか一項に記載の吸收性物品。

【請求項 6】

前記長手方向に沿う 2つの前記括れ部間の距離が、前記物品の該長手方向の長さの 20%以上 50%以下である請求項 1ないし 5のいずれか一項に記載の吸收性物品。

【請求項 7】

前記前方部と前記中央部とを区分する位置又はその近傍の位置に、及び前記後方部と前記中央部を区分する位置又はその近傍の位置に、前記幅方向に沿って延びる連続した第 2の防漏溝を備える請求項 1ないし 6のいずれか一項に記載の吸收性物品。

【請求項 8】

前記中央部における前記幅方向の中央域に、前記物品の前記幅方向における曲げ剛性を高めるための圧縮手段を有する請求項 1ないし 7のいずれか一項に記載の吸收性物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、肌当接面側に配置された液透過性表面層、非肌当接面側に配置された防漏層、及び前記表面層と前記防漏層との間に配置された吸收層を備え、長手方向及びそれに直交する幅方向を有する吸收性物品であって、前記物品は、該物品を前記長手方向に沿って前方部、中央部及び後方部に区分する長手方向に沿って一対設けられた前方括れ部及び後方括れ部を、左右両側縁に有しております、前記物品は、該物品を幅方向に二等分する直線に対し線対称な外形形状を有しております、前記前方部及び前記後方部はそれらの最大幅が略同一であるとともに、前記中央部の最大幅は前記前方部及び前記後方部の最大幅よりも狭く、同じ長手方向側部側に位置する前記前方括れ部と後方括れ部を結ぶ直線よりも前記幅方向外方に延出した部位に、前記表面層、前記吸收層及び前記防漏層のうちの少なくとも 2部材を接合してなる接合部が形成されている吸收性物品を提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

上述した実施形態に関し、本発明は更に以下の吸收性物品を開示する。

(1) 肌当接面側に配置された液透過性表面層、非肌当接面側に配置された防漏層、及び前記表面層と前記防漏層との間に配置された吸收層を備え、長手方向及びそれに直交する幅方向を有する吸收性物品であって、

前記物品は、該物品を前記長手方向に沿って前方部、中央部及び後方部に区分する長手方向に沿って一対設けられた前方括れ部及び後方括れ部を、左右両側縁に有しております、前記物品は、該物品を幅方向に二等分する直線に対し線対称な外形形状を有しております、

前記前方部及び前記後方部はそれらの最大幅が略同一であるとともに、前記中央部の最大幅は前記前方部及び前記後方部の最大幅よりも狭く、

同じ長手方向側部側に位置する前記前方括れ部と後方括れ部を結ぶ直線よりも前記幅方向外方に延出した部位に、前記表面層、前記吸收層及び前記防漏層のうちの少なくとも 2部材を接合してなる接合部が形成されている吸收性物品。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

[7] 前記前方部と前記中央部とを区分する位置又はその近傍の位置に、及び前記後方部と前記中央部を区分する位置又はその近傍の位置に、前記幅方向に沿って延びる連続した一対の第2の防漏溝を備える前記〔1〕～〔6〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。

[8] 前記中央部における前記幅方向の中央域に、前記物品の前記幅方向における曲げ剛性を高めるための圧縮手段を有する前記〔1〕～〔7〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。

[9] 前記一対の防漏溝が前記吸收層と重なっていない、前記〔1〕～〔8〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。

[10] 前記前方部と前記中央部とを区分する位置又はその近傍の位置に、及び前記後方部と前記中央部を区分する位置又はその近傍の位置に、前記幅方向に沿って延びる連続した一対の第2の防漏溝を備え、前記一対の防漏溝と前記一対の第2の防漏溝とで囲まれた前記吸收層上の領域に、複数の点状押圧部が設けられている前記〔1〕～〔9〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

[14] 前記防漏溝と、前記前方部第1防漏溝及び後方部第1防漏溝とは長手方向に関して離間している前記〔11〕～〔13〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。

[15] 前記防漏溝と、前記前方部第1防漏溝又は前記後方部第1防漏溝との離間距離が0.5mm以上5mm以下である前記〔14〕に記載の吸收性物品。

[16] 前方部及び後方部の最大幅部は、それぞれ、前方部及び後方部の長手方向中央点と、前方部及び後方部の先端部との間に存在している前記〔1〕～〔15〕のいずれか1つに記載の吸收性物品。